



今月の担当
細野 恵里子
保健師

自然の力には人間は無力。最近の各地での地震発生報道を聞くと、そんなことを考えてしまいます。けれど、災害に屈せず支えあっていける地域の底力をつけていくことは、高齢化社会を豊かにすることに通じるように思います。物質生活が豊かになると地域力が弱まると言われます。

これからは精神的豊かさを持てる地域づくりをするにはどうすればいいかを住民総意で考えていく必要があるようです。そして、その過程こそが住民の健康づくりになるのではないかと思うこの頃です。

平成17年度 保健事業の紹介

平成12年度にスタートした介護保険法が大きく改正されます。18年度から本格実施とするため17年度はその準備期間とされました。(一部前倒しにて実施されることもあり、本町においても、これまでの保健事業を洗い直し、住民の皆さんが将来への不安を少しでも減らして生活できるように工夫していくことにしました。以下、変更になったことをまとめました。

①健康相談について

これまで定例で開催していた『一般住民健康相談』は幌延・問寒別とも日程は決めず、要望に合わせて開催することにしました。健康づくりについては、まずはお気軽に

保健センターにお電話(5・1790)ください。相談された方の状況にあわせこれまで以上に適切な対応を心がけていく考えです。

また、お仲間・地域等で集会を開催するので来て欲しいなどのご要望にもお応えします。是非声をかけてください。

②各種検診について

骨粗鬆症検診

これまで無料検診の対象者が40歳・50歳の女性だけだったのを17年度からは40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性を対象を拡大します。骨折が原因での要介護者を減らそうという試みの一環です。

検診は20歳から受けられますので、内臓は強いが骨・筋肉が弱いために

寝たきり期間が長くなりがちな女性の皆さんに是非定期的な骨密度をチェックしていただきたいと思います。

なお、すでに治療中になつていらっしゃる方はこの検診の対象とはなりません。専門医のもとでしっかりと治療をしてください。

乳がん・子宮がん検診

同日に行っていた乳がん・子宮がん検診は乳がん40歳以上子宮がん20歳以上と対象年齢が変わりますので、別日程となります。また、乳がん検診はこれまで視触診を単独で受けることができたのが、17年度からはマンモグラフィ(乳房のレントゲン)と合わせて受けて乳がん検診となります。待ち時間が少なくなるよう受診時間を指定す

るなど受けやすい工夫をしていますので、2年に1度は受けるようにしましょう。詳しくは次ページをご覧ください。

結核検診

結核予防法が改正されました。制定から50年が経過し、現状に合わなくなつたためです。改正は大きく2点で、1点は乳幼児のツベルクリン反応検査が無くなり、BCGを生後直後から満6カ月に達するまでに接種することです。そしてもう1点は、一般住民検診(胸部レントゲン検査)の対象年齢が『65歳以上』になりました。対象者がかなり減ることから検診の日程も2日間の午前中だけとなりましたので、対象となる方は忘れず受けてください。